

●香川県告示第121号

平成29年香川県告示第86号（家畜伝染病予防法の規定による受検等の命令）の一部を次のように訂正する。

平成29年3月29日

香川県知事 浜 田 恵 造

次の表の訂正前の欄に掲げる規定を同表の訂正後の欄に掲げる規定に下線で示すように訂正する。

訂正後	訂正前
3 実施の対象となる家畜の種類及び範囲 <u>(1) 他の都道府県の区域に転飼しようとする蜜蜂</u> <u>(2) 他の都道府県の区域に施設園芸の用に供するために移動して飼育しようとする蜜蜂</u>	3 実施の対象となる家畜の種類及び範囲 他の都道府県の区域に転飼しようとする蜜蜂